

# 6 月加盟団体資料集

東京社保協にメールなどで寄せられたニュースなどを紹介します。

順不同・敬称略

## ■ 地域社保協・地域組織

渋谷社保協 P.01

板橋生活と健康を守る会 P.03

北区社保協 P.04

西東京社保協 P.05

町田社保協 P.10

多摩社保協 P.12

## ■ 都団体

東京民医連 P.14

東京自治労連 P.18

都生連 P.20

福保労東京地本 P.21

CU 東京 P.33

# 渋谷社保協 ニュース

渋谷社会保障推進協議会

151-0051 渋谷区千駄ヶ谷 1-30-9

代々木病院内健康友の会内

電話・FAX 03-5411-9589

NO6 2024年6月20日発行

## 社会保障学習と街頭宣伝に取り組む 東京土建渋谷支部要求実現アクションに参加

6月10日から14日まで、東京土建渋谷支部から国政都政に実現したい要求をアピールするターミナル駅宣伝をお行い、10日は学習会をやりたいということで社保協も共闘することしました。



学習会



大宣伝

10日に渋谷商工会館でじつじた社保学習会は、18人が参加し、東京民連の大島祐介東京社保協事務局次長を講師に「社会保障をめぐる情勢」について学習しました。社会保障の理念、政府の狙う改悪計画、介護改悪、健康保険証廃止など当面の運動課題などを学び、運動の方向性を確認しました。

宣伝行動では、渋谷駅東口での14日のメイン行動で、区内の各団体がリーレーで要求の訴えを行いました。社保協は嘉瀬事務局長が、健康保険証を残せ、介護従事者の処遇改善と訪問介護報酬の引き上げを訴えました。また、高すぎる国保料を引き下げるなど社保要求実現のために都知事選挙で都政チェンジを求め、呼びかけました。

## 訪問介護報酬引き上げの陳情は取り上げず

渋谷社保協は、4月からの介護報酬改定で、訪問介護の報酬引き下げが、地域の在宅介護基盤の崩壊につながりかねないことを懸念し、6月4日に「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書を国に対して送付することを求める陳情」を渋谷区議会に提出しました。提出の際には各党派に趣旨説明をして回りました。

陳情は、13日の福祉保健委員会で取り扱いの確認がありました。5日に衆議院・厚生労働委員会で「介護や障害福祉の現場を支える職員の処遇改善の検討を政府に求める決議」が全会一致で可決され、その際に、今年度の報酬改定の影響を速やかに検証し、検証を行う際は、基本報酬を引き下げられた訪問介護の事業者らの意見も聞くべきということになったとして、区議会として意見書をあげる必要はなく、「趣旨を取り上げるに至らなかった」という通知文：文例1とすることになりました。せめて「趣旨は今後の参考にする」という通知文：文例4にしようという意見（立憲・佐々木委員）もあったのですが…

## 東京社保協総会で渋谷社保協から請願活動を報告

5月18日に東京社保協第54回総会が開催されました。総会では、提案した1年間の活動と新年度活動方針が採択され、軍事費増強を止め、地域での要求実現と社会保障を拡充させる運動に引き続き取り組みことが確認されました。

討論では、渋谷社保協の小島副会長が、土建と協力して、健康保険証の存続を求め陳情を渋谷区議会に採択させた取り組みについて報告しました。

渋谷区議会議長 丸山 高司 殿

## 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書を国に対して送付することを求める陳情

### 【陳情趣旨】

この4月からの介護報酬改定で、訪問介護の身体介護、生活援助、通院乗降介助の報酬すべてが引き下げられました。報酬の引き下げに対して、訪問介護事業所、とりわけ地域に密着した小規模・零細事業所から、今後の安定的な介護サービス提供や事業の継続を危ぶむ声が出されています。

訪問による身体介護、生活援助などは、独居の方をはじめ要介護者の在宅での生活を支えるうえで欠かせないサービスです。在宅介護の基盤が壊滅的になれば、「介護難民」「介護離職」が確実に広がり、「介護崩壊」を招きかねません。区民からは、「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らしていけない」、「親を介護施設に入れざるを得ない」など、不安の声が寄せられています。

厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげていますが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が、利益率の「平均値」を引き上げているものであり、介護関係者からは、「実態からかけ離れている」との声が出されています。

政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出ると予想されます。

長年にわたり訪問介護の基本報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を月額約6万円も下回ります。ヘルパーの有効求人倍率は22年度で15.5倍と異常な高水準となっています。訪問介護事業所では、人手の確保ができないばかりか離職による人材流失が止まりません。2023年の訪問介護事業所の倒産は67件と過去最多を更新しました。倒産の大きな要因に人手不足があげられています。

今回の介護報酬改定では、処遇改善のため報酬を0.98%引き上げるとしています。これにより厚生労働省は職員のベースアップを2024年度に月額7500円、25年度に月額6000円と見込みます。しかし、財源の根拠が不明確でベースアップが確実に実行される根拠はありません。介護職員の安定的な確保は見通せません。

このままでは、個々の介護事業所の存続はおろか、訪問介護事業そのものが崩壊してしまうことになりかねません。在宅介護の基盤を崩壊させないために、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづき、国に対する意見書をご提出いただくよう陳情いたします。

### 【陳情項目】

1. 国に対して、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書を送付すること。

### 【陳情者】

東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-7代々木健康友の会内  
渋谷社会保障推進協議会  
会長 林 治

## エアコン購入費等の助成の実施状況

2024. 6. 21

No.	区市名	金額		対象
1	葛飾	購入費 設備工事費	67,000円 33,000円	①R5年度またはR6年度分住民税均等割非課税 ②R5またはR6年度分住民税均等割のみ課税世帯 ③せ活保護を受給中の世帯
2	江戸川	購入費	54,000円	①生活保護を受けていないこと ②直近3カ月のうち収入基準額を満たす月が1カ月はあること ③申請時の預貯金額が資産基準額を満たしていること
3	練馬	購入費 設備工事費	67,000円 38,000円	①世帯全員が住民税非課税 ②児童扶養手当を受給中 ③生活保護を受給中
4	墨田	購入費 設備工事費	62,000円 38,000円	①生活保護で設備等の受給を受けることができない世帯 ②R5年度分の住民税非課税世帯で、墨田区価格高騰支援給付金(追加給付)の支給対象世帯
5	荒川	購入費	50,000円	①65歳以上のみの世帯 ②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者福祉手帳保持者、もしくは要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯 ③就学前の子どもがいる世帯
6	港	購入費	77,000円	①65歳以上のひとり暮らし世帯、または65歳以上の高齢者のみの世帯、または65歳以上の高齢者と障害者のみの世帯 ②世帯全員が住民税非課税
7	足立	購入費	70,000円	①世帯全員が65歳以上の世帯 ②障害者のみの世帯 ③65歳以上の方と障害者のみの世帯 ④児童扶養手当法に規定される18歳に達した年度末までの児童(中度以上の障がいの状態にある20歳未満の児童を含む)とその養育者を含む世帯(ひとり親家庭等)
8	豊島	設置費	80,000円	①75歳以上でひとり暮らしの高齢者のみの世帯 ②世帯全員の介護保険料所得段階が1から3の世帯 ③生活保護を受給していない世帯

板橋生活と健康を守る会

# 提出内容

---

受付番号： 495240032000037586  
提出日時： 2024年6月20日12時23分

---

案件番号： 495240032  
案件名： 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令案（仮称）に関する御意見の募集について  
所管省庁・部局名等： 厚生労働省保険局国民健康保険課 電話： 03-5253-1111  
意見・情報受付開始日時： 2024年5月24日22時0分  
意見・情報受付締切日時： 2024年6月23日0時0分

---

郵便番号： 114-0003  
住所： 東京都北区豊島3-5-6 セントラルマンション1F 東京ほくと組織部内  
氏名： 森松 伸治  
連絡先電話番号： --  
連絡先メールアドレス：

---

提出意見：  
政府が「任意」とっていた「マイナンバーカード」を健康保険証と一体化し2024年秋に廃止することを中止してください。マイナンバーカードの強制は、地域の患者・利用者からも、医療情報という極めて重要な個人情報国によって、ひも付けされ集積され、企業への規制もないことへの懸念、災害時のシステムダウンなどの不安の声、システム導入の不具合は医療・介護現場に大混乱を及ぼしているだけでなく、ほとんど患者が、病院の窓口で紙の保険証を今も優先して使用しているのが実態です。「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」＝「健康保険証の廃止」に強く抗議します。現行の健康保険証を残すよう国に求めます。

北区社会保障推進協議会

## 介護の現場は、苦しい経営です！

地域になくってはならない存在なのに！ 坂本 恵子(柳沢、介護福祉士)

介護現場の実情を聞いてください。

テレビや新聞で、2024年4月から訪問介護報酬の引き下げが報道されました。コラム等にも、介護問題専門家からの意見が載っています。

岸田政権は、介護、医療、福祉の賃上げは「喫緊の重要な課題」と言いながら介護報酬を引き下げました。そのため介護事業所の倒産・休業が相次いでいます。

2023年は、2010年より倒産が、6倍になったと報道されています。地域で暮らす高齢者のための支援を行う現場は必死です。倒産なんかしてられません！一人暮らしの高齢者は介護者が行かないと困ることは、目に見えています。この事実を、皆さんに、ぜひ知っていただきたいと思います。

私は15年ほど前から、あるNPO法人で、高齢者の介護、障がい者の介護と移動支援などをして働いています。

高齢者の介護では、週1回から2回、食事づくり、買い物、掃除、身体介護を行っています。障がい者のケアでは、車イスによる移動支援や自宅での食事づくり、掃除、買い物、身体介護等です。ときには、その方の要望で、車イスでの通院やお墓参りなど遠くまで行くこともあります。

私が訴えたいことは、  
介護報酬についてです。

私は、NPO法人の  
スタッフで社会保険等  
に加入しています。賃

金の手取りは、15年間ほとんど変わらず、15万円ほどです。交通費1万円を差し引くと1か月25日働



いて、手取りが14万円ですから、一日4,600円になります。

この上で、今回の報酬引き下げ、2%とすると、一日マイナス92円。

一か月2,760円削って生活するとなると、やはり、毎日の食費を削



ることになります。私の働くNPO法人は、5年前のコロナから、事業がマイナスになっています。

毎年1割の減益です。その減益を、国や東京都から借金をして、何とか経営していますが、理事者は、このままだと倒産しかねないと判断。今年、2024年4月から、障がい者のためのグループホームの経営に乗り出しています。高齢者の介護事業と障がい者の支援も続けています。

これからなんとか倒産しないで経営できるかは、まだ先が見えない状況です。しかし、高齢者や障がい者の方が、その方らしく地域で暮らすためには、介護事業所は欠かせない存在。なくしてはならない存在なのです。

若者が、夢を持ち、介護の仕事に就きたいと思えるような報酬にしなければなりません。

高齢者が、その地域で、安心して暮らせるためには、介護事業所は必要不可欠なのです。どうか現状を多くの皆様に知っていただき、介護報酬をこれ以上、下げてはいけません！と声を大にして訴えていきます！ご支援をよろしくお願いします。

# 坂本恵子さんが講演

テーマ「訪問介護15年の苦闘と不安・希望を語る」

5月26日(日)午後、田無公民館で、市民の訪問介護について危機意識が高く、50人の方が出席されました。

お話しの後、会場からの発言が相次ぎました。短時間でしたが、ケアマネ、訪問介護士、家族介護の体験者など9人の方から介護の様子と介護保険の重要性が語られました。

また、12人の方から感想が寄せられました。紙面の都合でその一部を紹介します。



## 【出席された方の感想】

- (一) 講演者のお話しとても良かった。明るい方で、こういう方が介護士をしていて、多くいらしゃればいいと思いました。なによりも報酬を上げるように運動したいと思えます。
- (二) ヘルパーさんの労働条件を聞いて改めて驚きました。
- (三) 心配の一つは老後です。そのときの計画をしても役立つ人は少ないでしょう。介護士の世話になる自分が想像できません。しかし、その機会は近づいているかと思うと公共の充実を願うしか方法はないのが心残りです。
- (四) 介護保険、高い負担金を毎年払ってきています。明日は我が身の切実な問題です。今、高齢で毎日きついと思う昨今ですが、転ばないように気を付けて頑張ります。
- (五) 柳沢在住の坂本さんの貴重なお話を聞けて良かったです。社会保険料や税金を差し引いて、交通費のことを考えても、本当に低い賃金で、増えないと、これからの手がなくなると危惧しています。
- (六) 2020年4月に母が亡くなりました。その際に訪問介護、訪問医療の皆様を支えられ、その仕事を身近に接してきましたので、今回の介護報酬引き下げには憤りを感じています。坂本さんのお話を聞き、ますますその憤りが強くなりました。自身の老後についてリアルな不安を抱えています。私ができること、その答えは今日だけで出すことはできませんが、考え続け、話し合い、どうすればいいのかを、という輪を広げてゆく必要を感じました。本日はありがとうございました。
- (七) 自宅で義母(要介護2)の介護をしています。母は私と一緒に住んでいるので、ヘルパーの援助を受けられません。新聞・TVなどではわからないヘルパーさん生の声を聞ける機会はよかったです。ありがとうございます。

# 「AI(人工知能)と将来の社会」(その2)

倉澤清義(東町)

皆様がご知のように、AIが私たちの社会に大きな変化を与えようとしています。倉澤さんに、下記の5項目について提起していただきました。1の項目と2の項目は、5月のNo51に掲載しました。今月は3の項目について掲載します。4と5の項目は来月(7月)に掲載します。

1: コンピュータとAI(人工知能)の流れ

2: 21世紀で最も革新的な技術の一つがAI(人工知能)

## 3: AIの社会的影響

4: AIに対する社会的な取り組み動向

5: 一般人はAIにどう向き合ったらよいのか?

### 3: AIの社会的影響

#### (1) パソコンOSのWindowsの今後

Windowsは“10”から“11”に切り替え途中といったところです。Windows11のハードウェア適合基準は相当な高性能を要求しています。マイクロソフト社の方針は、“企業の収益向上策としてのAI機能を、企業ごとの最適解として貢献すること”と思われます。今やマイクロソフト社はWindowsとOfficeソフト以外の“ネット技術とAIの融合”を目指している会社と言えます。それはWindowsがAI機能を今後とも発展・実装していく方針に表されています。AI機能を有効に使うためには、パソコンは高性能化が必要なのです。

このことは、Windowsがますます個人の使い勝手よりも企業での使い勝手と何よりも自社の収益体質維持を最優先している結果です。現在のWindowsにはすでに、CopilotというAI機能およびAI検索機能付きWindowsEdgeが搭載されています。

#### (2) AIの“良い”社会的影響

AIは、条件さえ整えてやれば“人知を超える速度と内容”で回答・提案を出してくれます。“良い”社会的影響として次の項目が予想されます。

- ① 企業における“自動化や効率化による生産性向上、コスト削減が図れる。また、新しいビジネスモデルの創出が可能となる。(例えば自動運転や遠隔医療など)
- ② 新しい雇用が増える。(例えばAI操作技術者、AIが苦手とする職種の拡大等々)

#### (3) AIの“悪い”社会的影響

- ① 仕事代替えによる雇用機会の損失が指摘されている。マッキンゼー・グローバル・インスティテュート社の調査によると、2030年には最大8億個の仕事が代替えし、次の10年間で全世界で約4億人が職を失う可能性を指摘している。(「ロスゼロブログ」2024-2-15 付け「シンギュラリティ到来!? AIと共存する未来に向けて私たちは何ができるのか」から)
- ② “AI技術を持つものと持たないものとの格差”を埋めるためには、社会制度、経済的支援策が必要となろう。(最低賃金は? 社会保障制度は?)
- ③ “雇用機会が失われる”ということは、貧困率上昇および失業率上昇のリスクが高まると予想されている。社会的に雇用の安定化を図る制度または政治戦略が必要であろう。
- ④ 教育機関を含めて、個人の思考傾向や好みを閲覧している個人ごとに誘導可能となったり、従来になく巧妙な詐欺メールや広告、SNSが可能となろう。

(3)

## 第10回 いのちと暮らしを守る！

東京社保協総会(5月18日)出の特別報告です

# 生活支援・相談プロジェクトを開催しました

= 2024年4月20日(土) 曳舟川親水公園で =

新型コロナウイルスから「区民のいのちと暮らしを守る」葛飾連絡会(ニュース No.10)  
開催は2時・整理券配布が12時なのに

## 9時から支援を待つて

## 300名の方々が!

### 区・都・国は物価高騰に対策と支援を!

今回は、コロナ禍だけでなく物価の値上げによる生活の厳しさが、支援を待つ人々にうかがえました。

会場となる公園に、設営準備に10時から始められ、支援品の運び込みやテント張りの用意が行われ、袋詰め作業を11時30分から始められました

①の袋にお米2kg、ビスケット、ラーメン、②の袋に野菜(ネギ)、水2ℓが、次のコーナーで、女性の衛生材料、ミルク等が配られました。

整理券は12時から、230枚配り、以降の人達はその後並んで頂くことに(最後の方まで支援品を渡しました)、最終では300名を超える人たちに、生活支援品をお渡しすることが出来ました。

コロナ禍だけでなく、物価高による暮らしの厳しさを改めて感じる一日となりました。

各団体からボランティアで支援に10団体50名の方が準備からかたづけまで行って頂きました。

今回は、水元の大畑さんのところに事務局メンバーがネギを剥いて袋詰め作業を行い準備しました。

葛飾区から、水(6本入り30ケース)ビスケット(20ケース1200ヶ)、粉ミルク、衛生用品が届けられました  
保存食品多数などが地域の方々から寄せられました。厳しい状況の中で支援品が多く寄せられ最後の方までお渡しすることが出来ました。

\*今回、カンパは、団体・個人から合計19万6千円で総計では250万円を超える額になりました。

\*アンケート調査では164名の多くの方から寄せて頂き、感謝しています・ありがとうございます。

・感想では 支援品助かります、嬉しかった、楽しかった、など感謝の言葉が寄せられ、支援品に満足して頂いたことがつづられました。

\* 都や区への要望では、

区が独自の対策と支援を行ってほしい。葛飾区から国や都にもっと強く支援の要望を出してください。物価高騰に対して手立てと区民に支援を。国保料・介護保険料を引き下げを求める声が54通にも及び、切実な声が訴えられる等々、多くの方から支援を求める声が寄せられました。

\* 宣伝活動には各団体の協力を頂き、カンパや支援物資の呼びかけ文書の配布や各団体の機関紙への折り込に7000枚や特に今回は相談活動に力を入れ、相談ビラを別に作り配ったり、お花茶屋店頭で宣伝活動も行いました。

相談には9名の方が(暮らしの問題に4件、税金問題に1件、年金問題に2件、法律関係で2件)

相談体制には10名の方に(弁護士 1名、区議 2名、社労士 1名、税理士 1名、  
看護師・ケアマネージャー2名、労働担当 2名、守る会 1名 )  
ご協力を頂き体制を作りました。

<主催 新型コロナウイルスから「区民のいのちと暮らしを守る」葛飾連絡会>

参加・協賛団体は東京土建、葛飾民商、新婦人、区労連、葛生協、年金者組合、守る会、社保協等18団体で運営  
連絡先は葛飾区立石5-24-15(葛飾民主商工会内)電話 03-3691-8151



2024年6月15日

## 決議

西東京社保協は都知事選挙で蓮舫さんを推薦します。

## 西東京社会保障推進協議会

### 推薦理由

小池都政は、コロナ禍で医療が危機に陥っている最中に都立病院の独法化を強行して多くの病棟や病床を休止させました。コロナ禍で絶望的に不足した多摩地区の保健所を増やそうとしません。子ども医療費の多摩格差を残し、高すぎる国保料の財政支援をせず、障害者福祉手当や児童育成手当を何十年間も据え置きし、都営住宅を一棟も建てないなど都民に冷たい都政を続けてきました。一方で晴海オリンピック村に続き、神宮外苑、築地市場跡地、日比谷公園などの再開発を進めようとしています。

都政を変えたいとの都議会野党と市民の要請を受けて蓮舫さんが出馬を決意されたことは私たちの大きな希望です。

蓮舫さんは会見で、都庁舎の壁に映像を映すプロジェクションマッピングと都庁の下で行われてる食糧支援の列の対比をあげて「格差で光が当たらない困っている人たちに、政策を届けたい。仕事を、食べ物を、安心を、子供たちには教育の充実を届ける、そんな都政を作りたい」と述べました。また、裏金事件など自民党の「政治とカネ」の問題に言及し、「自民党政治の延命に手を貸す小池都政をリセットしてほしいという国民の声の先頭に立つ」と表明しました。

西東京社保協は、長期にわたる物価高と実質賃金低下に苦しむ市民の生活を改善し、社会保障を充実する大きな力を発揮できる東京都知事選挙で蓮舫さんを推薦します。

以上



事務局 町田地区労  
八柳 ひろ子

2024年6月号

<本田宏先生講演「医療・介護・マイナカード」> 5月12日（日）33名参加

日本国内で起こった最後の内戦、西南戦争で激しいインフレがおり、公立病院が削減された。戦争には金がかかる。

「樹液を吸い取る政治」この50年で国民は負担増になった。

国民の関心を政治に向けさせないよう、大谷のホームランや那須の犯罪など過度な報道が、一役かっている。

医療と介護、憲法は守られているのか。医療費を削減するために医者減らし、13万人も医師不足。

公立病院の再編成は、建築で儲かる構図。介護保険料を支払っても、サービスが受けられない介護保険は国家的詐欺だ。マイナ保険証、世界では例がない。自分のデータを誰が見たか分かるようにならないと利用はできない。

日本の社会保障費は、OECDで19位。デンマークは、社会保障が充実、貧困格差が少なく、個人の自由度や政府に対する信頼度が高い。ドイツはナチスへの反省で、学校でデモの手順を教える。日本では、戦争の懸念をあおる。

『「わたしは、だまされない」ために、世界を視野に、絶対諦めないで明るく楽しく運動しよう。』とユーモアを交えながらの講演でした。 ⇒右へ

⇒中身が濃いのに、楽しく聞くことができました。分かりやすく良かったなどの感想でした。

学習会後に社保協の総会、6団体9名の出席でした。

1) 2023年度の活動は、幹事会8回開催。市へ「高齢者などの医療・介護や公共施設再編計画」など要請書提出。その後15人が出席し、市と懇談の報告。

市議会に「補聴器購入助成」「国保保険料」「介護保険料」値上げ中止の請願、不採択。

2) 2024年度活動方針  
東京社保協などの団体と、社会保障制度の改善を目指すこと。

「市民の声をきく町田市政をめざす会」とともに町田市政をよくするために、運動してすることを確認しました。

6月市機会に  
「加齢性難聴の補聴器購入補助」請願提出。  
6/19（水）10時～健康福祉委員会で審議、傍聴よろしくお願ひします。

次回：7月9日（火）19時～

中央公民館 学習室6  
「高齢者の共同行動の要請書」の検討ほか

## 加齢性難聴者の補聴器購入の助成を求める請願

町田の国保・医療をよくする市民の会

### 【請願趣旨】

加齢性難聴は誰でも起こりえる可能性があり、65歳を超えると急に増加するといわれ、70歳代では2人に1人という推計もあります。厚労省の2015年「新オレンジプラン」に、「難聴」が認知症の危険因子の1つに位置付けられました。WHOのガイドラインには、脳と聴覚の密接な関係性が示され、「軽度の難聴でも認知症リスクは2倍」という研究結果もあります。日本は超高齢化社会で、高齢者の5人に1人は認知症になるとも言われています。

難聴になると「聞き返すことが多くなった」「適当に相槌を打っている」など社会参加への壁や、車の近づく音に気付かないなど事故の危険性もあります。『認知症の人にやさしいまちづくり』を進めている町田市は、補聴器の購入費助成を実施してください。

日本耳鼻咽喉科学会主催のシンポジウムで「補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早く使用することが対策の一番の柱」と強調しています。オトクリニック東京院長の小川郁氏は、「耳は加齢によって衰えるが、音を聞く脳は高齢でも変わる余地がある」と言っています。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないですが、2022年の補聴器所有率は、公的補助制度がある欧米と比較して15.2%と低い。身体障害者福祉法第4条の身体障がい者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により原則1割負担です。中等度の難聴には、保険適用がなく全額自己負担で、補聴器は片耳当たり概ね10～30万円と高額なのが原因と考えられます。

23区で実施が一番遅れた台東区は、11月から開始。都内の市区町村では、4月から小平市・立川市（18歳以上が対象）・武蔵野市、今年度中に実施の青梅市で9市2村になりました。助成金額は、最近では4万や5万が多く、港区は13万7,000円です。品川区は4月より所得要件が、なくなりました。

24年度から新設された東京都の「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」を活用して、町田市は早急に高齢者補聴器購入費の助成を実施してください。高齢になっても生活の質を落とさずに心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命を延ばし、医療費の抑制にもつながりますので、以下の事項を要望いたします。

### 【請願項目】

- 1.加齢性難聴は本人が気づきにくいいため、聴力検査を健康診査等の項目に加えてください。
- 2.加齢性難聴者の補聴器購入または現物支給について、公的補助制度を創設してください。

2024年 6月4日

町田市議会議長 木目田 英男様



年明けは能登地震、航空機事故など痛ましいことばかりでした。それでも私たちは、顔をあげて前に進みたいと思います。久しぶりの多摩社保協のニュースを出します。裏面には各団体の紹介も載せました。社保協としてやってきたこと、これからやりたい事など載せて行きます。今後ともよろしくお願い致します。

# 多摩社保協ニュース

連絡先：多摩社保協 代表：安斉 きみ子 (090-8453-7501)

## 切実な32項目の要望書を市へ提出・懇談

多摩社保協は、9月15日に医療、保育、教育、介護、街づくりに関する要望書を提出。10月25日に多摩市長の回答を受け取りました。そしてその回答を元に11月7日に福祉保育労組多摩支部のみなさんと多摩市子育て支援課と懇談。回答に対してさらに疑問などを出し、意見交換を行いました。

(写真)

市の回答では保育士等の処遇改善については全国市長会から国や都へ要望をあげるとのことでしたが、市としての具体的な支援策は触れず、消極的な回答でした。

今年10月から第2子の乳児から給食費を含めた保育料は無償となりますが、保育園在園の第2子が

対象であることが分かりました。

和田などの既存地域の病後児保育については民間事業所にて2名定員増となりましたが、さらなる充実を求めました。



## マイナ保険証の問題について(学習会開催)

10月28日(土)に学習会「マイナ保険証問題について」を東京社保協の事務局長の窪田光さんを講師に迎えた学習会をしました。

当日の参加者は26名。講師のお話は詳しい資料満載でもっと時間をかけて聞きたい内容でした。

その中でも政府が国民を支配するため、マイナンバーで国民の個人情報をつまみたいねらいがはっきりしました。

ただ、マイナ保険証については、国民が医療を

受けるのに、今の保険証で充分対応できるので何ら支障はないことも明らかになりました。

(参加者からの感想)

●マイナンバーカードの問題がこんなにたくさんあるのかと思い、今まで知らな過ぎたので、今日のお話を聞いて良かったです。情報をデジタル庁がすべて握ってしまう事の恐ろしさを感じました。反対の声をあげていかなければと思います。その他11名の方から感想が寄せられました。

多摩社保協とは・・・前身は「福祉を進める多摩市民連絡会」でしたが、東京社会保障推進協議会との連携も考慮して2018年から「多摩社会保障推進協議会」に名を改めました。現在市内の年金者組合や新日本婦人の会、市内の保育園関係の労働組合など11団体と個人参加で構成しています。主な活動は多摩市に対して市民生活に関する要望書を届け、懇談の場を持っています。時々の情勢に合わせた学習会も開催してきました。

# がんばっています！構成団体の紹介

## 新婦人多摩支部・・・

「平和が一番」と3回取り組みました。  
1回目は「戦争体験を聞く会」  
2回目は「平和の鐘つき」  
3回目は「高校生が描いた原爆の絵展」・・・212人の参加

## 八王子・たま健康友の会・・・

「誰もが健康で、安心して住み続けられる  
平和なまちづくり」をすすめる会です。  
ウォーキング、スマホ教室、学習会などさまざまな活動を通して、地域でのつながりをひろげ何かあった時には支えあえる仲間づくりをすすめています。

## 保育園分会(福祉保育労組こぐま、桜ヶ丘第一)・・・

- \*多摩市子育て支援課との懇談で現場の声を伝える
- \*多摩市支援課へ処遇改善等を求める陳情書を提出
- \*社保協の要望書の回答をもとに支援課と懇談した
- \*国、都に向けて処遇改善、配置基準の見直し等求める署名活動



## 多摩生活と健康を守る会・・・

公営住宅入居や家賃減免制度、税金の各種控除、生活保護や就学援助など暮らしに必要な制度を活用し、さらに人間らしい生活を保障する新しい制度をつくる運動にも取り組んでいます。一致する要求で手をつなぎ助け合う運動団体です。

## 厚生荘労組・・・

厚生荘労組は1948年に厚生荘病院で発足しました。厚生荘病院は1939年9月1日開院、3年前までは、多摩市の地域医療を担っていた中核病院でしたが、湖山医療・福祉グループの参入で潰されてしまいました。地域の方々の力を借りながら、現在単組は4件の裁判、都労委で係争中です。

## 東京土建多摩・稲城支部・・・

「持続可能な建設業の実現に向けた100万人国会請願署名」に取り組んでいます。  
建設業界では深刻な人手不足が常態化しており、建設産業で働く人たちの処遇改善を求める請願署名です。100万人署名をめざして今年の3月まで取り組みます。諸団体、個人のみなさんのご協力をよろしくお願い致します。



## 多摩みなみクリニック、多摩・稲城労連、多摩市職員組合、日本共産党市議団、個人・・・

各団体、個人を含め情報を共有し、国や都や市へ暮らしの要望を伝えたり、共同での署名活動などに取り組んでいます。

## 年金者組合多摩支部・・・

- ◎年金しんぶん多摩の発行
- ◎社会保障充実の運動と対市要請
- ◎平和を守る諸活動
- ◎文化作品展、旅行会、歩こう会、誕生会、多彩なサークル
- ◎共同墓所の会など
- \*年金受給者のほか若い人にも参加を呼びかけています。



# 守ろう憲法9条・活かそう憲法25条

東京民医連社保平和運動部 (山根・大根・鈴木) [sosiki@tokyominiren.gr.jp](mailto:sosiki@tokyominiren.gr.jp)

## 新生存権裁判東京 判決日6/13 15:00

6月13日(木) 新生存権裁判東京の判決日です。あと1週間となりました。判決日まで一人でも多くの人に原告の声や、この裁判のことを知ってもらい世論の声を広げるべく、駅頭宣伝行動が行われています。5/24には押上駅前にて実施、6/6立川駅北口にて予定されています。

6月13日の判決で勝訴すれば、東京高裁管内で全勝となり早期の政治決着のあしがかりに、逆に敗訴となれば逆風になりかねない重要な裁判となります。裁判当日、整理券が配布されるくらいの多くの傍聴人が集まることで裁判所の裁判に対する思いにも変化があるそうです。ぜひ多くの方にご協力いただけますよう、お呼びかけよろしくお願いたします。



5/24 押上駅前にて宣伝行動

**公正な審理を求める署名ご協力をお願いします**  
**判決日確定!**

**新生存権裁判東京**

日時 **6月13日(木)**  
 集合時間 **14:00**  
 集合場所 **東京地裁前**

ひとりぼっちのみんなのために

- 14:00~ 地裁前宣伝
- 14:30~ 入廷行動
- 15:00~ 東京地裁傍聴 103号法廷 (閉廷後、報告集會会場へ移動)
- 16:00~ 報告集會 会場: 衆議院第2議員会館 多目的会議室

原告の方には交通費がでます。

**街頭<宣伝・署名>行動**

【とき】6月6日(木)13:00~14:00  
 【ところ】立川駅北口

ネット署名(生存権-東京)もご協力下さい  
 下記URL、右記QRコードからでも参加できます  
<https://www.change.org/seizonken-tokyo>



人権とケアを軽視!?  
**地方自治体の役割**  
 2024 7.7 都政を考える 東京民医連

誰のための都政?  
 都庁を彩る2年間で48億円のプロジェクションマッピング  
 ボランティアの食料配布に700人以上の列  
 コロナ治療薬約3万円 ※3割負担の場合  
 8兆円もある都のお金はいのちとケアのために  
 介護職への都の補助金1~2万円

都知事選に向けたチラシを各法人にお送りいたします  
 職員や共同組織の皆さまへ配布、  
 学習会資料としてご活用ください!

人権とケアが大切にされる都政へchange!  
**投票にいきましょう!!**

ここがおかしい! 都の基本計画「未来の東京」戦略  
**「稼ぐ東京」で「福祉の増進(地方自治法)」が置き去りに**  
 減らされた保健所  
 2021年オリンピック強行  
 PFAS汚染  
 都立病院629床休止

都道府県	PFAS汚染
30市町村	17.30% (137/791人)
国分寺市	52.90% (45/85人)
正川市	47.79% (21/47人)
米軍横田基地の下方となる地域8市(国分寺市、国立市、立川市、府中市、西東京市、調布市、小平市、小金井市)	27.60% (98/355人)

都知事選チラシ(表)

東京 どうする?  
**7/7 東京都知事選挙**  
 期日前投票 6/21(金)~7/6(土)  
**投票に行こう!**

原発事故は国の責任 司法の劣化は許さない 6・17最高裁共同行動  
 ヒューマンチェーン・院内集会お知らせ

ヒューマンチェーンご参加の方は11:55までに  
 地図の➡にお集まりください。

ヒューマンチェーン終了後  
 衆議院第一議員会館にて  
 報告&シンポジウムが開催予定



6.17最高裁共同行動実行委員会  
 司法の劣化を許さない6.17最高裁共同行動  
 原発事故は国の責任  
 6・17判決を正す

裁判所は人権を守っているか。裁判官の良心と独立、三権分立は保たれているのか。いま、最高裁を頂点とする司法の現状を憂える声为全国に湧き出しています。  
 2年前、福島第一原発事故に対する国の責任を否定し、原発回帰政策を下文とする最高裁第二小法廷判決が出された6月17日、最高裁に係る訴訟関係当事者をはじめ、多くの市民が結集してこの声を届けよう。

日時：2024年6月17日(月)  
 場所：衆議院第一議員会館大会議室  
 【プログラム】 「国会議事堂前」○丸の内線○千代田線1番出口徒歩8分  
 10:30~ 最高裁請願行動 YouTube LIVE配信  
 12:00~ 最高裁判所を取り囲むヒューマンチェーン  
 14:30~ 報告集会&シンポジウム

管理役：大島繁一さん(龍谷大学教授)、樋口高明さん(元裁判官)、後藤秀典さん(ジャーナリスト)、長谷川公一さん(東北大学教授)、黒澤升雄さん

日時：2024年6月16日(日) 18:30~17:00  
 場所：明治大学リパティータワー1Fホール  
 ◎市民シンポジウム「巨大地震と原発~司法のあり方を問い直す」  
 原稿送付：金平茂紀さん 講演：吉田千夏さん(フリーライター)、正原由起子さん(歌人)、樋口高明さん(元裁判官)  
 質疑応答：後藤秀典さん(ジャーナリスト)ほか

全国各地で呼応する集会・行動を行い、声を上げましょう

＜呼びかけ団体＞ 6・17最高裁共同行動実行委員会  
 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-1-3  
 アソシエーター新宮御所10Fエフエフ公署2Fタワー内  
 ☎03-6380-5442 (直通) mail:iwakisimin@outlook.jp

What's 6.17最高裁判決  
 裁判所は人権を守っているか。裁判官の良心と独立、三権分立は保たれているのか。いま、最高裁を頂点とする司法の現状を憂える声为全国に湧き出しています。2年前、福島第一原発事故に対する国の責任を否定し、原発回帰政策を下文とする最高裁第二小法廷判決が出された6月17日、最高裁に係る訴訟関係当事者をはじめ、多くの市民が結集してこの声を届けよう。

国の制度として18歳までの医療費を無料に  
 5.29 署名リスタート集会

「ALPS処理水」の海洋放出中止と新たな汚染水の発生を抑える抜本対策を求める集会



5/29に国の制度として18歳までの医療費を無料に~署名リスタート集会が開催されました。署名は今回提出したものを含め累計145,065筆となりました。これまでの粘り強い運動で減額措置(ペナルティ)が廃止となり、18歳まで助成する自治体が2013年から2023年までの10年間で7.7倍と増え、全自治体の7割となりました。ですが無料化もあれば窓口一部負担、所得制限など地域によって格差があります。一部負担は少額であっても受診抑制につながります。集会では、「どこに生まれ、どこに住んでいてもすべての子どもたちがお金の心配なく必要な医療が保障されるために、国が医療費無料制度を創設すべきで、異次元の少子化対策というならば、軍事費にお金を費やさずお金の心配なく安心して子育てができるよう社会保障に回すべきだということ、すべての子どもたちが健やかに成長できるように継続して運動を広げましょう」と提起されました。

5・29院内集会在開催され、政府交渉と署名提出、福島大学教授で福島県廃炉安全監視協議会専門委員の柴崎直明さんを講師に学習講演がありました。講演では海洋放出の根本的な要因である汚染水発生と現在東電が行っている対策では不十分であることを、福島第一原発の敷地内や近隣の「地質調査結果」を交え話されました。主催者のふくしま復興共同センターは他団体と連帯し、問題点と抜本対策となる案を提案していますが、岸田政権と東電は何の抜本対策もせず海洋放出を強行し続けています。開始より9ヶ月、この間も多くの不測・想定外の事態が起きていますが、海洋放出のたびに県知事は「想定外の事態が起こることがないように万全の対策を講じてほしい」と訴えているそうです。集会では「13年かけてやっとの思いで現在まで復興してきたのにリスクだらけの方法を許しては、何か起これば一瞬で台無しになってしまう。原発事故は終わってない。署名など運動をもう一回り大きくし反対の声を高めよう、6・17集会を成功させよう」と提起されました。



# 守ろう憲法9条・活かそう憲法25条

東京民医連社保平和運動部 (山根・大根・鈴木) [sosiki@tokyominiren.gr.jp](mailto:sosiki@tokyominiren.gr.jp)

## 新生存権裁判東京 **勝訴** 保護費引き下げの違法性認める！！



**勝訴！！**  
**喜ぶ原告団！！**



入庁行進

国が2013～15年にかけて段階的に生活保護費を引き下げたのは違憲・違法だとして、東京都内の生活保護利用者48人が国などを相手に、引き下げ処分の取り消しを求めた訴訟の判決が13日、東京地裁でありました。傍聴には150人を超える方が訪れ、傍聴席は満席、入廷出来なかった多くの方が地裁前にて判決速報を待ちました。

東京地方裁判所民事第3部(篠田賢治裁判長)は、生活保護引下げ違憲処分取消等請求事件について、生活扶助費減額処分の取消しを認める判決を言い渡しました。これは地裁判決で17例目、高裁を含めると18例目となる原告勝訴判決です。今回の判決では、引き下げ判断に際して厚生労働大臣が参照した家計調査に関して「価格下落率が過大評価された疑義がある」と指摘。「判断の過程および手続きに過誤、欠落がある」と結論づけました。そして、この「デフレ調整」に過誤欠落がある以上、本件引き下げには厚労大臣の裁量権の範囲の逸脱・濫用があるとして、基準引き下げは違法だと判示したものです。また、篠田裁判長より意見として、「社会が下向きのベクトルではなく上向きのベクトルに進んでいくように行政の役割があり、そういった社会にしていくためにみなさんが一体になって取り組んでほしい」という趣旨の発言をされ、大きな拍手に包まれたと報告を受けました。

ただ、慰謝料請求を求める国家賠償請求については認めませんでした。この点については、原告側から上告することが報告されました。



**報告集会動画**

裁判終了後、衆議院議員会館にて報告集会が開催され、150人を超える方たちが参加しました。原告の皆さんからは今回の判決の喜びとこれまで闘ってきた思い・支援者への感謝の想いを話されました。弁護団からは「東京高裁管轄内3つの裁判で勝訴したことは非常に大きなこと。原告の年齢などを考えると早い政治的決着を望むと同時に、これから全国の裁判は高裁・最高裁と東京へ舞台が移ることとなります。東京の支援者の皆さんの力がさらに必要となると思うので引き続き支援をお願いします」と話されました。

皆さんにご協力いただきました署名は41000筆集まり勝訴を勝ち取ることができました。ありがとうございました。

報告集会の様子動画 (YouTube) <https://www.youtube.com/live/h7B9LDoyQf8?si=IcrOFU-plBGyvqUi&t=275>

原発事故は国の責任 司法の劣化は許さない 6・17最高裁共同行動



2022年6月17日、最高裁の第二小法廷は「原発事故の責任は国にはない」と判決を下しこの裁判は政権の意向に屈した公正さに欠けたものでした。  
今回の6.17ヒューマンチェーンには950人(主催者発表)もの人が手をつなぎ、「司法の劣化を許さない!」「司法の独立どこ行った!」「未来に誇れる判断を!」と怒りの声を最高裁へ投げかけました。その後の報告集会へは450人の方たちが参加し、弁護団・原告団・ジャーナリスト・元裁判官など様々な視点から6.17判決について、原発の恐ろしさについて話され、とても有意義な集会となりました。集会最後には実行委員会事務局長の村田さんから「3.11原発事故は終わっていない。今もなお故郷に帰れない人たちが大勢いる。原発が廃炉となる100年後私たちは生きてはいない。司法のあるべき姿を取り戻し、原発事故は国に責任があることを認めさせ、原発のない安全で明るい未来を次世代につないでいこう。その為に今闘っている仲間たちを精一杯支援していこう」と話されました。



6.14 巣鴨駅頭宣伝

6/14、巣鴨駅にて夏日でとても暑い中、多くの団体から50人集まり、現行の保険証を残そう!!と駅頭宣伝を行いました。発言では「政府はマイナ保険証利用率が低いことを医療機関の宣伝不足のように言い、利用率が上がれば一時金を支給するなどと言っています。マイナンバーは強制ではありません。慌てて作る必要もありません。現在の保険証を残すための声を上げましょう」と訴えました。また、道行く人からは「マイナンバー作ることも難しいのにどうしたらよいの?」「今の保険証がなくなったら困るから運動頑張ってるね」など不安な声を聞くことができました。



原水禁世界大会in広島



カンパ活動や学習会等の  
ニュースお待ちしてます!



# 保育闘争委員会ニュース

## 公的保育を守り拡充させよう

2024年  
6月26日(水)  
第185号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

<このニュースは、東京の自治体保育運動実行委員会ニュースより 転載させていただきました>

### 第34回自治体に働く保育労働者の東京集会 15区3市公共一般 参加217名



2024年5月26日(日)板橋グリーンホールで開催され、午前は会場を埋める程の盛況で、午後は2講座、2分科会が行われ活発な意見が出され学びあいました。「政策みらい戦略」のひどさや「どこでも通園制度」の問題などに声を上げていきましょう。

#### 記念講演 個人を尊重しつつ「つながり」を育む保育の役割



#### “こどもまんなか”社会とはナンだろう? 講師:川田 学

「こどもまんなか」とは色々なニュアンスがある。政治的意味が一様でなく意味合いが変る論争的な言葉である。「こども誰でも通園制度」は預けられる子ども・保育園児・保育者にとってよくよく考えていかななくてはいけない。10の姿、不適切、こどもまんなかなど上から降りてくる言葉に振り回されていないか?保育者は保育を語り子どもを語り

りそして、社会を語る言葉は豊かになっているのだろうか。

保育園の歴史から現代は制度が進み過ぎ、必要なことに手が届かなくなっている。日本社会の強みが裏目に出ている。「視野を広げること」「歴史に学ぶこと」を忘れないようにしたい。

川田氏は保育園育ちでお母さんは会社で初の産休者でOLから保母になった。川田氏自身の育児を語る。

子育て家族の7割が、地縁のない場所で子育てし孤立しやすい。アンケートによると1~2歳児を持つ親で保育園に入っていない親の3人に1人には立ち話する相手がいない。父親も仕事と家事・育児のキャパオーバーで「産後うつ」は1割にのぼる。「今はパパだつてつらいんです」の講演が大好評。

1~2歳児を保育園に入りたい理由の1位は「子どもの経験のため」約84%。家庭では外遊び、散歩、チャレンジものがなかなかできない。保育園への期待は大きい。

北イタリアは7割が公立である。イタリアの保育は関係性を大事にしている。子どもは“オムツを自分から替えて”という意味を持っている。広さ・環境・空間基準があり、かみつきやひっかきと言う言葉がない。かみつきやひっかきは成長の過程ではなく日本の環境の悪さや狭さからくることに驚く。ニュージーランドでの障害を持つ子への学習の保障のあり方など子どもひとり一人の成長発達を保障している。

日本では「保育者が子どもとよく遊ぶ」「行事が重要な役割」「食が重要な役割」その中に大人都合がないか課題を見ていく必要があると思いました。

\*\*\*\*\*

#### 第1講座 保育実践 8区2市公共一般 45名

もっと楽しみ、もっと笑うために、ちょっとは怒らなきゃ

#### 日本の保育の今と情勢と自治体保育労働者の課題



76年ぶりの保育士配置基準の改善、保育業務のICT化、さまざまな企業と連携したサブスクリプションサービスなど、保護者の利便性を高め、保育者の負担軽減に繋がっているように思われますが、その背景には保護者の長時間労働を課する事や経済成長を促すためという狙いがあるのではないかと話されました。実際OECDの調査では加盟国9カ国の中で、日本の保育者の労働時間が長いと言う結果が出ていて、保護者の労働時間が伸びることが保育者の労働時間の延長へとつながっています。外国へと目を向けてみると圧倒的な労働時間の長さであり、労働のあり方、子育てと仕事を両立しつつゆとりが持てる、働き方改革を考えていかななくてはならないことが課題となります。組合等の現場の声を出していき、保育関係者だけではなく、他業種や企業と繋がっていくことも大切だと感じさせられる講演となりました。

## 第2講座 保育業務のICT化の問題 14区1市 49名

東京自治労連の稲葉多喜生さんを講師として迎えました。



SaaS化以前は子どもの情報共有は保護者と保育園で直接行っていたが、ICT企業が入ることにより、それらをアプリを間に挟み行うこととなった。企業が収集した情報はクラウドサーバーに保管され、保育園に戻ることは無くなってしまふことで情報の主権が子どもから企業へ行ってしまふことや、規約にその旨は盛り込まれているものの保護者や園に十分説明、周知される仕組みとはなっていないこと、AIを用いたテンプレート文章予測機能などの使用が常態化することによる保育士の保育の専門性の喪失の危険性などの問題点を述べていました。

ICTの導入にあたり、事務軽減を前面に提言しているけれど、それ以前に保育者の人数を増やし、保育士としての立場の向上や子どもたちの様々な面での安全を提言することが大切だと感じるお話でした。

\*\*\*\*\*

## 第1分科会 保育の質を守る運動 10区、公共一般 25名

目黒区は産育休代替が派遣では埋まらないため、任期の定めのない常勤職員を求める運動を起しました。運動を通し、権利を必要な時に習得できるよう、そして同時に保育現場にしわ寄せがないよう権利取得のための人員を求めていくことが大切だと思いました。

墨田区は「要綱」「ガイドライン」がない中での医療的ケア受け入れと取り組みの報告がありました。安心して園で過ごせる為に早急に要請書を提出し条件整備を進めていくと発言がありました。

文京区は予算人員要求で、働きやすい職場、休みやすい職場環境をめざし今後も組合員の声をくみ取っていく。そして保育情勢を学んでいく事が必要で、組合の意義を広く訴えながら運動を続けたいと発言がありました。

中野区は保育士欠員解消に向けての取り組みの報告がありました。保育の質を上げていくには、情勢や保育について学ぶことが一番の対策と考え、学習や交流の場を増やし、一緒に組合活動を行い、保育や組合活動の世代交代につなげていく。

保育の質を守る運動は、声を聞き、情勢を学び、組合運動につなげていくことと確認しました。

\*\*\*\*\*

## 第2分科会 公立保育園を守る運動 4区1市 10名

世田谷区より公立保育園再整備計画と待機児童に対する区の動きと分会の運動について、板橋区より園舎の老朽化を理由とした民営化の流れとそれに対する運動の課題について、練馬区より谷原保育園廃園への反対運動の状況について提案がありました。

世田谷区では労働環境の厳しさから退職者が増えたという話題から休憩取得や職員の事務分担、人員体制状況の意見交換がありました。

板橋区では民営化の進行で組合員が減少し、運動の力が弱くなることへの懸念、練馬区ではコロナ禍を理由に保護者運動の力が束ねにくい現状が交流で浮上してきました。

多摩地域からは経験を持つ組合役員の不在が当局の提案と対峙する力に影響し、保育、労働環境に深刻な影響があると発言がありました。厳しい状況の中で公立保育園を守る

ためには保護者との繋がり、その土壌を固めるため労働組合運動を引き継ぐ役員を育てることが重要課題であると確認しました。



### 本の紹介『保育的発達論のはじまり』

個人を尊重しつつ、「つながり」を育むいとなみへ



川田学 ひとなる書房定価本体2,000円

子どもの視点を代弁し、社会のあり方を問うてきたのが保育だ。保育の可能性と魅力は、いつも新しい「つながり」をつくりだす実践にある。

### 2024年秋の集会

10月27日(日)

板橋グリーンホール



### ★7月7日★

### 東京都知事選挙

東京の保育水準向上を！  
都民本位の都政の実現！  
憲法を守り、平和と人権  
の東京を！  
チェンジ東京！



# 都生連ニュース 決起集会速報 No1

## 6月13日 東京地裁判決日 判決傍聴、報告集会へ参加を！

### <当日日程>

- 14時 東京地裁前集合  
14時半 宣伝、入廷行動  
傍聴券抽選はありません。  
傍聴は先着順となります。
- 15時 開廷 103号法廷  
判決直後に地裁前で旗出し  
法廷に入れなかった方は、地裁前でお待ちください。
- 16時 報告集会  
第2衆議員会館 多目的会議室

判決まで、あと1日半あります。傍聴や集会参加者を増やしてください。

13日の東京地裁判決は、はっさく裁判、5月30日に判決のあった個人訴訟に次いで、東京での生存権裁判の判決3件目となります。先の2件はいずれも原告勝訴しています。絶対に負けられません！

私たちが原告勝訴を勝ち取るために取り組んできた東京地裁宛の署名は、41,448筆（累計）となり、目標5万筆には達しませんでした。昨日最終提出を行いました。ご支援・ご協力ありがとうございました。

判決で勝っても負けても、裁判でのたたかいは東京高裁へと続くことになると思います。原告とともに首都圏や全国の裁判に連帯して、引き続き奮闘していきましょう。

## 6月16日 蓮舫都知事を誕生させる！決起集会へ会員を誘おう！

今度の都知事選挙は、「私の要求」実現へ大きく近づく可能性を持った選挙となります。

全都の守る会のがんばりで、蓮舫都知事を誕生させましょう！その最初の取り組みでもある決起集会・・・北トピアの会場、300席を満杯にして必ず成功させましょう！

### <現在の参加状況>

\*都生連事務所に報告のあったもののみ

参加目標の約1/3の到達です！

参加の声かけを広げてください！

日	声かけ数	参加者数	参加累計
6月7日	43	28	28
8日	6	2	30
9日	2	11	41
10日	37	54	95

短期間の取り組みとなること、どうしても集会を成功させたいことから、参加集約は毎日行っています。各単組は、日報を必ず都生連へ送付ください。

また、取り組みの様子や声かけの反応など都生連事務所へご報告下さい。

七夕に願いを込めて・・・



**発行・連絡先・報告提出先 東京都生活と健康を守る会連合会**

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-51-2 大塚斉藤ビル1階

電話03(5960)0266 Fax03(5960)0268

E-mail [toseiren@s8.dion.ne.jp](mailto:toseiren@s8.dion.ne.jp)

6月20日告示 7月7日投票日



## 福祉保育労東京地本3つの提起

- 1、組合員の投票率100%を実現しよう
- 2、都知事選挙と私たちの仕事や暮らしを結び付けよう
- 3、政治について話をしよう

発行：全国福祉保育労働組合東京地方本部

〒111-0051 台東区蔵前 4-6-8 サニープレイスビル5階

電話 03-5687-2967 Eメール [info@fukuho-tokyo.jp](mailto:info@fukuho-tokyo.jp)





# 1. 東京都知事選挙での私たちの方針

## (1) 組合員の投票率100%を実現しよう

～「わからない」「忙しい」を乗り越えよう～

選挙で「投票」をすることは、民主主義を守るために私たちが持つ最も大事な手段です。

しかし、東京都知事選挙は全有権者の55%しか投票していません。

前回の都知事選挙では若い世代の投票率は上がったとはいえ 20代では41%、高齢世代はコロナで外出を自粛する人が多くなり投票率が下がりました。投票に行かない理由として、「誰に投票すればいいかわからないから」「政治に興味がないから」という人がいます。

しかし税金の集め方や使われ方、そして福祉のあり方も投票で選ばれた人たちが中心になって決めていくのです。無関心ではいられません。大変なくらしの実態を変えてるために必ず一票を投じましょう。

身近な家族にも投票を呼びかけましょう。

	2016年 都知事選	2017年 総選挙	2019年 参議選	2020年 都知事選
<b>投票率</b>	<b>59.7%</b>	<b>53.6%</b>	<b>51.8%</b>	<b>55.0%</b>
10代	47.6%	43.6%	42.3%	54.0%
20代	37.7%	32.4%	33.2%	41.2%
30代	51.9%	43.4%	42.5%	50.2%
40代	59.5%	53.1%	49.8%	56.5%
50代	67.6%	61.3%	57.3%	60.2%
60代	74.5%	69.0%	65.7%	63.7%
70代	66.5%	61.6%	60.9%	57.1%

### 投票期間は18日間あります(期日前投票)

身近な家族には必ず投票に行くことを呼びかけ、組合員と家族の投票率を100%にしましょう。

そのために支部や分会で学習会をおこなうことを告示日前に計画しましょう。

施設で働く人の場合、投票日の当日が勤務日の人もいると思いますが、東京都知事選挙は投票日を含めて18日間(6月20日～7月7日)も投票ができる期間があります。役所や市民センターで「期日前投票」が行われているので必ず投票にいきましょう。

最後に、投票に行くことは労働基準法でも守られています。「仕事が忙しくて選挙に行けない」ということは本来あってはいけないことなのです。大切な一票を無駄にしないでください。

#### 労働基準法第7条

使用者は、労働者が労働時間中に、選挙権その他公民としての権利を行使し、又は公の職務を執行するために必要な時間を請求した場合においては、拒んではならない。

## (2)都知事選挙と私たちの仕事や暮らしを結び付けよう

都知事選挙は「要求実現の手段」です。

私たち福祉保育労東京地本は「革新都政をつくる会」に加盟し、東京都知事選挙では福祉・保育の拡充や憲法に根差した都政運営など、私たちの要求を政策にする人を候補者として擁立をしたり、立候補した候補者と政策協定を締結して支援をしています。

かつて憲法学者の美濃部亮吉さんを都知事に押し上げた時代(1967-1979年)には東京の福祉・保育が大きく発展しました。

美濃部都知事以降、支援する候補者が都知事になったことはありませんが、選挙の結果は、その後の都政に影響しています。2014年の都知事選挙では舛添都知事が当選しましたが、保育士の処遇改善が争点に浮上した結果、2015年度から東京都は「保育士等キャリアアップ補助」をはじめました。

2016年7月の都知事選では保育所待機児童が争点になりました。小池知事は公約で「待機ゼロ」を打ち出し当選しましたが、当初は認可保育所の増設や保育士確保のための新たな施策は打ち出さず、規制緩和による小規模保育所の増設など、石原都政以降の方針と変わりませんでした。

しかし私たちの運動の広がるなかで、小池都知事は所有地を活用した認可保育所の増設や保育所給食の無償化、さらには人材の確保・定着の支援のために、キャリアアップ補助の増額(月2万3,000円⇒44,000円相当に改善)がすすみました。

	支援した候補者	得票数	当選した候補者
2020年	宇都宮健児	84万票(次点)	小池百合子
2016年	鳥越俊太郎	134万票(3位)	小池百合子
2014年	宇都宮健児	98万票(次点)	舛添 要一

### ○美濃部都政時代に実現した福祉や保育制度の数々

- ・福祉施設や保育園で働く職員に都職員と同じ給料(基本給とボーナス)が支払われていました。
- ・認可保育園の増設がすすんだほか、保育室への補助も充実しました。
- ・国の基準を上回る職員の配置や子どもの居住面積が保障されていました。  
(例)0歳児保育の保健師配置、乳児1人あたり生活面積5㎡以上、児童養護施設の職員増配置
- ・乳幼児、ひとり親家族、重度の障害者、高齢者の医療費が無料化されました。
- ・自宅で高齢者を介護している世帯に東京都が手当を支給していました。

### ※労働組合と選挙

福祉保育労東京地本では都議会議員選挙や国会議員選挙などでは特定政党・候補者の支持はしません。労働組合は要求で団結する組織(団体)です。どの政党を支持するのは個人の自由であり、それを理由に差別をすることは法律で禁止されているからです。

普段の運動でも私たちは必ず都議会全会派に同じように要請をしています。そのうえで、署名の紹介議員になってもらったり、集会であいさつをいただいています。

### (3)政治について話をしよう

福祉や保育は国や東京都が決める配置基準のもとに公定価格や報酬単価が決まります。

つまり私たちの給料の大幅アップの要求も職員の増員の要求も、政治が変わり福祉の制度がよくならな  
いと実現できません。

東京はスウェーデンの国家予算に匹敵する財政力がある世界有数の都市です。

この巨大な予算の一部を福祉の現場にまわすだけで私たちのねがいは実現できるのです。

#### 「政治について話すことがむずかしい」と考えているみなさん。

いいえ。そんなことはないはずですよ。なぜなら私たちは毎年保護者や知人に働きかけて、都議会や国への署名にとりこんでいます。このとりくみは自分たちの考えをしっかりと話しながら、政治を動かそうとしている行動です。

「選挙」は私たちが直接的に政治に参加する機会です。立候補をする権利もありますが、ほとんどの人は選挙で誰を選ぶかを「投票」することで政治に直接参加します。

いま職場で要求していることや、仕事や普段の生活のなかで「どうにかしてほしい」と思っていることを分  
会を出し合い、どの候補者がその願いを実現してくれるのかを考え、いっしょに働いているなかまや知り合  
い、経営者や保護者にも投票を呼びかけましょう。

私たちは、福祉職員の賃金引き上げや職員増員について、全国に先駆けて、東京都から実現してほしいと思って運動を続けています。東京都にいつも要請行動をしていますが、「財源がない」ことを理由としてなかなか実現  
しません。

しかし、東京都の財政力はとても大きく、今年度だけで 8.5 兆円、特別会計などを合わせると 16.5 兆円もあります。

私たちの声を聞いてくれる人が都知事になれば、もっともっと私たちの働く条件は良くなるはずですよ。

そして、多摩地域の住人としては“三多摩格差”の是正を強く求めたいです！

スイスや北欧など社会保障が充実している国では、税金は高いけれど自分たちのために使われているので、国民は「税金を国に預けている」という感覚を持っているそうです。東京都でも、“安心して税金を預けられる人”を都知事にしてい  
きましょう！！

## 2、小池都知事の2期8年間でふりかえる

### ○公約はまもられたでしょうか？ 「7つのゼロ」の達成度

小池都知事が2016年の知事選出馬時に掲げた「7つのゼロ」を覚えていますか？

保育待機児童ゼロや介護離職ゼロなどを掲げていましたが、進捗状況はどうだったのでしょうか。東京新聞記事(3/20付)や都議会の資料などで調べた資料から以下にまとめてみました。

公約によっては実現・あるいは実現方向に向かって改善が進んだものもありますが、都職員の「残業ゼロ」や「介護離職ゼロ」についてはいっそう深刻な実態へと悪化しています

また「多摩格差ゼロ」については学校給食の無償化がすすむなかで、財政力の弱い多摩地域の自治体を取り残される新たな「格差」が生まれています。

知事公約	現 状
ペットの殺処分ゼロ	2018年度に達成
待機児童ゼロ	8,466人(2016年4月)⇒286人(2023年4月)に大幅減。ただし認可保育所を希望しても入れない子どもの数は依然として多い。
満員電車ゼロ	コロナ禍で在宅ワークが増えたこともあり、通勤電車の混雑率が164%(2015年)から123%(2022年)にまで改善
電柱ゼロ	都道の無電柱化は2015年度の38%⇒22年度末には46%にまで向上した
多摩格差ゼロ	保健所の数などは依然として多摩地域は少ない。学校給食無償化などでは逆に格差が拡大した
残業ゼロ	月100時間以上の残業などで長時間労働面接対象者になり面接を申し出た都職員22年度5,102人もいる。
介護離職ゼロ	都内の介護離職者2016年8,200人から2022年14,200人に悪化した(総務省調査)

(読売新聞3/20記事、東京都予算特別委員会資料より)

### ○都民に対する小池都知事の発信と現状

	現 状
「築地は守る」	豊洲移転で築地市場は閉鎖。民間事業者に70年貸出し大規模再開発
「都民が決める。都民と進める」	都立病院の独立行政法人化や都心上空の羽田新ルートも強行
「情報公開は一丁目一番地」	カジノ関連文書などの情報公開請求に対して、ほぼ墨塗り

小池都知事は「築地(市場)は守る」「施策については都民が決める。都民と進める」「情報公開は一丁目一番地」と発言し、前都知事や当時の都政のあり方を批判しながら、支持を集めて当選しました。

しかし当選後は態度を変えて、築地市場を豊洲に移転させ、その跡地を民間に貸して大規模開発しようとしています。都心の上空を飛行する羽田への新ルートも渋谷区などの反対を無視して認可しました。カジノについての情報開示も、墨塗りの不誠実な回答に終始するなどの姿勢を貫いています。

## ○都立病院を独立法人化した結果、医師や看護師不足を招く

2022年、コロナ禍のさなかに小池都知事は都立病院の独立法人化を提案し、都議会の賛成多数(都民ファーストの会・自民・公明・維新)で可決。7月から移管しました。

当時、東京都は「独法化したら柔軟に職員を確保できる」と答弁していましたが、結果はその逆でした。表を見ても明らかなように、独法化直前から退職者が採用者を大きく超えることになり、24年3月現在、都立病院全体で19病棟629床が看護師の不足などで休止しています。また都立小児総合医療センターでは専門医が不足し、虐待を受けて精神科医療が必要な子どもの受け入れができない事例も起きています。

(資料)都立病院の採用者・退職者の推移

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
採用者	896	897	927	939	1065
退職者	870	891	895	1014	1229
差引	+26	△6	+32	△75	△164

※週28時間以上の職員採用者と退職者(医師・看護師などすべての職員)

## 3、東京の福祉問題を争点にしよう

福祉の現場では新型コロナウイルス感染症の対応に追われました

この4年、新型コロナウイルス感染症への対応が福祉現場に求められました。

施設で感染者が出ても入院させることができず、職防護服などの衛生用品も不十分な中で、職員自身も感染しながら対応にあたらなければならなかった実態。

コロナの影響で事業所の休止を余儀なくされた結果、減収となりボーナスの削減などが行われたところもありました。

私たちはこうした実態に泣き寝入りすることなく、東京都へ「すべての福祉労働者に慰労金の支給」「感染拡大により減収となった施設に対して補償を」「5類移行後も十分な検査体制を」などを求めてきましたが、小池都政は福祉施設・福祉労働者に十分な施策を講じてきませんでした。

さらに今年の4月からは高齢者・障害者福祉施設の職員に対して行われていた検査も都としておこなわなくなりました。

コロナ対策・対応は施設や労働者の「自己責任」にされています。

(資料)東京都内福祉施設のクラスター報告数

(2021年2月～2023年3月11日)

施設類型	報告数	陽性者延べ人数
児童福祉施設	1,005 件	10,167 人
障害者福祉施設	333 件	4,082 人
高齢者福祉施設	2,627 件	40,958 人
<b>3福祉施設合計</b>	<b>3,965 件</b>	<b>55,207 人</b>

新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーレポートなどから 東京地本作成

### 物価の高騰の影響も福祉現場にそのまま押し付け

ロシアのウクライナ侵攻による原油価格や小麦の価格が上がったことから端を発し、今に至るまで物価の高騰が止まりません。

福祉施設や保育所では水光熱費や給食に係る食材費、送迎の車に係るガソリン代が増えて、運営を困難にしています。私たちは「物価高騰に見合う公定価格や報酬改定が行われるまで、東京都として支援をすること」を求めてきましたが、東京都は独自の助成をおこないませんでした。

コロナ禍による収入減と物価高騰により現場ではボーナスの減額などが提案されました。

### 改善はすすんだけど福祉労働者の賃金は全産業と比較して月10万円以上低い実態

※賃金構造基礎調査より他産業と保育士の年収比較

	東京の全産業 労働者平均	東京の保育士	東京の福祉施設 介護職員
2001年	618万7700円	481万4600円	統計データなし
2010年	573万7000円	397万6600円	統計データなし
2015年	623万5400円	352万9200円	383万5000円
2020年	595万2400円	398万4900円	388万2200円
2023年	580万7300円	453万4700円	410万9500円



東京都内で働く保育士や介護職員の賃金水準はこの10年改善傾向ですが、依然として全産業平均と比べて月額10万円以上低い状況です。

東京都は今年度から介護と障害福祉の介護職員とケアマネジャーを対象にした月1-2万円の「居住支援特別手当」を新設しましたが、「募集しても職員が集まらない」「将来の見通しをもって働き続けられない」実態は続いています。

私たちは今後も東京都や国に賃金の引上げが可能となる財政的な補助を求めていく必要があります。

東京都は石原都政下(1999年~2012)で福祉制度の切り下げと市場化をすすめました。

その結果、保育士の平均年収は今でも2001年と比べて低いままで、人手不足などの厳しい職場実態が続いています。都知事に誰になるかは私たちにとって大きな影響を与えることがここでもわかります。

### 労働災害も多発

人手不足は労働者の安全や健康面にも影響を及ぼしています。

ここ数年で福祉施設での労働災害(4日以上休業を要するケガや病気)は急増しています。

(資料) 東京都内での社会福祉施設の労働災害

	2019年		2023年
全産業総計	10,570件		11,394件
うち社会福祉施設	941件	⇒⇒	1,331件
(社会福祉が占める割合)	8.9%		11.9%



# 保 育

## 本当に「待機児童ゼロ」は実現しているの？

私たちの仕事にもかかわる「保育待機児童ゼロ」については認可保育所の整備が一定すすみ、待機児童数は大きく減りました。しかし、児童福祉法で本来保障されている園庭がない保育所も多く「質」の確保という面では疑問符が残ります。

東京都は待機児童をカウントする際に、認証保育所や認可外の保育施設を利用している子どもはのぞいています。そのため、東京都内では認可保育所等(こども園や事業所内保育事業など含む)に申し込んでも利用できなかった(しなかった)子どもは2023年4月時点で14,083名もいました。

(資料)過去5年間に東京都が認可した認可保育所の園庭設置率

年度	H30	R1	R2	R3	R4
都が認可した保育園(か所)	270	275	143	85	51
うち2歳以上の幼児一人につき3.3㎡の広さの園庭がある保育園(か所)	50	60	27	23	12
園庭がある割合	19%	22%	19%	27%	24%

## 保育職員配置基準、保育の質の維持には職員の増員がさらに必要！

国は、76年ぶりに4.5歳児の保育士配置基準の改善を30対1から25対1にすることを決めました。これは保育関係者の積年の要求を継続した運動で実施させた大きな成果です。みなさまと共に大いに喜びたいと思います。しかし国は、保育士確保が困難な施設があるとして期間の定めがない経過措置が設け、すべての施設で実施される見通しも立っていません。また、改善が行われたとはいえ、日本の保育士配置基準は世界的に見れば最低レベルです。今後も改善を求める運動は重要です。また、今回国は、1歳児の職員配置の改善を、財源を理由に先送りしました。国基準が改善をするまで東京都が独自予算で改善してほしいです。

現場では国の配置基準が改善されても子どもに丁寧にかかわるには、「保育士の増員が必要」と訴えます。全国的に保育士不足は続いています。資格があってもなぜ、保育士の仕事につかないのでしょうか。

やはり労働内容のわりに賃金が低い、休憩も取得もままならず労働条件が悪いからといえます。令和4年に東京都がおこなった東京都保育士実態調査結果でも、「職場で改善を希望する項目」の1番は、「給与賞与等の改善」、2番は「職員数の増員」、3番に「事務雑務の軽減」です。また、「保育士退職意向の理由」は、1番が「給料が安い」、2番が「仕事量が多い」、3番が「勤務時間が長い」です。先の「職場で改善を希望する項目」の回答と上位の理由が一致しており、職場で改善されないことで退職意向になっていることが明確です。

東京都として職員が現場で働き続けられるように東京都キャリアアップ補助の増額で処遇改善をしてほしいです。

※東京都保育士実態調査結果は2023年3月31日公表、福祉保健局HPで見ることができます。

## 子どもの権利と自治体間の格差

2023年から東京都はすべての子育て世帯に所得制限なしで月5,000円を支給する「018サポート」を実施。今年4月からは高校の無償化も始めました。大きな前進ですが、貧困と格差をなくすための様々な施策が求められています。

経済的な理由で就学が困難な小中学生に学用品などの費用を支給する「就学援助金」を受ける世帯は2022年度の時点で全体の15.6%もいます。2013年と比べて数は減少していますが、これは生活保護の基準が厳しくなったことも原因です。

### (資料)就学援助をうける児童数の推移と割合

	児童・生徒数				受給率		
	総数	要保護	準要保護	計	要保護	準要保護	計
2013年度	791,687	15,764	160,914	176,678	2.0%	20.3%	22.3%
2016年度	801,371	14,003	140,803	154,806	1.7%	17.6%	19.3%
2019年度	813,688	11,398	129,463	140,861	1.4%	15.9%	17.3%
2022年度	832,443	8,973	120,523	129,496	1.1%	14.5%	15.6%

※都議会予算特別委員会資料より東京地本作成

### 子どもの医療を受ける権利などにも「格差」が存在

東京都では23区と多摩地域で医療費や学校給食費の負担に「格差」があります(これも「多摩格差」と呼ばれています)。小池都知事は「7つのゼロ」のひとつに多摩格差ゼロを掲げていましたが、解消されていません。東京都の責任でどこに住んでいても子どもの権利は等しくあるべきです。

#### 医療費の無償化がされていない自治体一覧(2024年3月時点)

	就学前	小中学生	高校生等
所得制限がある自治体	青ヶ島(1)	小平、東村山、狛江、東大和、清瀬、東久留米、稲城、青ヶ島(8)	八王子、青梅、町田、小平、東村山、狛江、東大和、清瀬、東久留米、武蔵村山、稲城、羽村、青ヶ島(13)
自己負担がある自治体	(0)	八王子、昭島、町田、小金井、小平、東村山、国分寺、国立、福生、狛江、東大和、清瀬、東久留米、武蔵村山、多摩、稲城、羽村、西東京、青ヶ島、小笠原(20)	八王子、青梅、昭島、町田、小金井、小平、東村山、国分寺、国立、福生、狛江、東大和、清瀬、東久留米、武蔵村山、多摩、稲城、羽村、西東京、瑞穂、青ヶ島、小笠原(22)

#### 公立学校給食が無償化されていない自治体一覧(2024年3月時点)

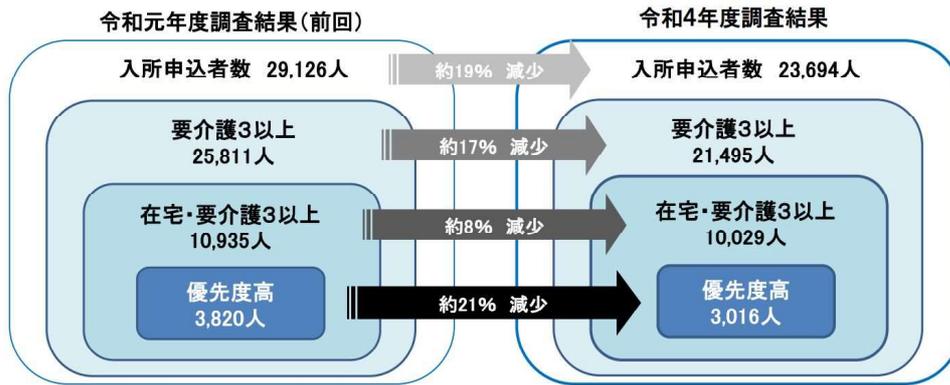
清瀬、東久留米、東村山、東大和、国分寺、国立、小金井、武蔵野、八王子、日野、稲城、あきる野、羽村、日の出 ※一部実施:小平、町田(島しょを除く)



# 高齢者福祉

## 保険あって介護なし 特養申込者は解消せず

いま東京都内には、すぐに特養ホームを利用できない高齢者(入所申込者数)が 23,694 人(令和4年時点の数字)にのぼり、在宅で待機している要介護3以上の高齢者は 10,029 人もいます。毎月保険料を払い続けていても、必要な時に介護が受けられない深刻な状況が続いています。



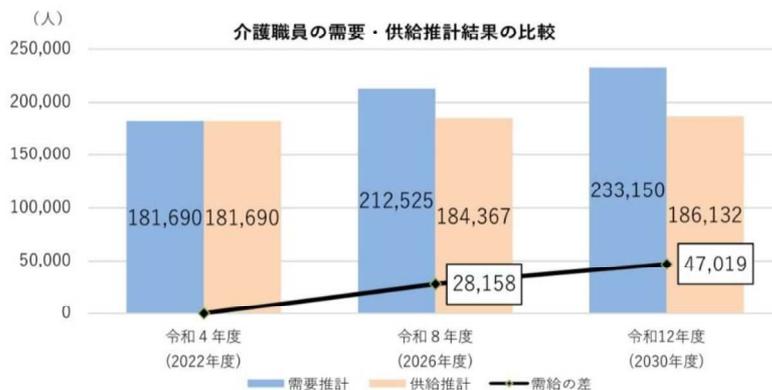
(図:東京都の資料より)

## 介護職員は今後 4.7 万人も不足する見通しです

施設の数だけでなく介護職員も足りません。東京都は2030年度に都内で 47,019 人の介護職員の不足を見込んでいます。そのため東京都は「居住支援特別手当」を創設し、今年から介護職員とケアマネジャーに月1~2万円の支給をおこなうことを決めましたが、まだまだ不十分といえます。

配置基準も国の定める基準(利用者3人に対して介護・看護職員1人)では、休日が確保や残業なしで週2回の入浴ができないため、ほとんどの特養ホームで人員を独自に増配置しているため、介護職員1人あたりの人件費がどうしても低くなってしまいます。水光熱費など物価の高騰もあり、経営もギリギリの状態です。

展望を持って介護の仕事を続けていける都政、事業者も安心して介護を提供できる都政を求めます。



## 障害者雇用・福祉

### パラリンピックを開催しても障害者雇用は全国最下位

小池都知事の任期中に東京では多額の税金を投じてパラリンピックが開催されましたが、障害者に関する施策は不十分です。例えば東京都の障害者雇用は実雇用率でも法定雇用達成企業の割合でも全国最下位です。

中小企業で雇用がすすまないことが要因といわれていますが、都の中小企業を支える施策が不十分なことが原因です。

公務職場でも教育委員会は長期にわたり法定雇用率の違反が続いています。

福祉作業所で働く障害者の工賃も低いままで。現場の努力で過去最高の商品の売上げを記録しても原材料費の値上げで工賃が上がらない実態があります。

(資料)東京都の法定雇用率の推移(東京労働局の資料より)

順位	都道府県	実雇用率
1	沖縄県	3.24%
2	奈良県	3.06%
3	長崎県	2.85%
	全国平均	2.33%
47	東京都	2.21%

		2016年 障害者の数 (算定上)	算定上	2023年 障害者の数 (算定上)	算定上
民間総数		173,570人	1.84%	239,322人	2.21%
公務	東京都	1,004人	2.65%	1,141人	3.29%
	区市町村	2,412人	2.49%	2,896人	2.56%
	教育委員会	919人	2.13%	965人	1.95%



(資料)作業所などの平均工賃と最低賃金の比較 (東京都福祉局の資料より)

		2016年度工賃実績		2022年度工賃実績		
		支払い対象人数	平均工賃時給	支払い対象人数	平均工賃時給	伸び率
就労継続支援 A型	雇用型	20,785人	1,026円	20,584人	1,171円	10.2%
	非雇用型	616人	442円	655人	411円	-7%
就労継続支援B型		238,551人	225円	273,261人	259円	15.1%
東京都の最低賃金			932円		1,072円	15.0%

### 7億円で実現できる医療費助成制度の拡充を

心身に障害のある都民を対象にした医療費助成制度は美濃部都政時代にできましたが、50年近く制度が変わっていません。その間に窓口負担は原則3割になり、作業所やグループホームを利用している知的障害者(愛の手帳3度、4度)と家族は医療を受ける権利を侵害されています。このことに対して、当事者や家族は東京都に医療費助成の拡充を求めてきましたが実現していません。

署名にとりくんでいる団体の試算では、約7億円で医療費助成の対象を愛の手帳3度まで拡大することができます。ここ数年、過去最高の税収を更新し続けている東京都にできないことはありません。

## 小池都政 平和と憲法

### 憲法改正・日米安保条約に固執して、都民の命と健康を守れない小池都知事

小池都知事はかつて自民党の「安全保障法制整備推進本部」の副本部長として、安保法制(戦争法)の策定を推進した人物です。また改憲を掲げる「日本会議」の国会議員懇談会の副会長をしていました。

都知事となり、その後の衆議院選挙では、みずから新しい政党(希望の党)を立ち上げ、候補者選びで「安保、改憲で一致しない人は公認しない」と発言するなど、改憲・日米安保条約に固執する姿勢を示していました。

多摩地域にある米軍横田基地が抱える問題に対して要望書を国に出してはいるものの、基地に配備されているオスプレイの沖縄での墜落事故や、発がん性の疑われる有機フッ素化合物(PFAS)を含む消火剤の流出事故による汚染など、基地周辺住民の安全や人命に関わる課題に正面から向き合っていません。

2020年に羽田空港に着陸する飛行機が、都心を低空で飛ぶ新ルートができましたが、着陸の角度が高くなり「世界一着陸の難しい空港」とされ、事故が危惧されています。騒音問題と合わせて都民の命と健康を危険に晒しています。その原因の1つは横田基地が東京周辺の空を支配していることです。

### 平和こそ最大の福祉！

中国とアメリカの緊張関係が続いている現在、日本にある米軍基地はその最前線基地として使われると同時に標的にされる危険性が、以前から指摘されています。

横田基地は今後「輸送中継基地」から「インド太平洋地域の米軍司令部が置かれる基地」へ役割が大きく変わり、ますます他国の標的になる危険性が高くなります。

小池都知事就人前後を比べても一向に減らない騒音問題もあわせて、東京にアメリカ軍の基地いりません。他国の基地があることで戦争に巻き込まれ、国民の命が脅かされることはあってはなりません。今こそ「平和こそ最大の福祉」を大きく掲げ、「東京にアメリカ軍基地はいらない」と言える都知事の誕生を実現しましょう。

(資料)横田基地周辺における騒音発生回数

	昭島	瑞穂	福生	武蔵村山
2015年度	6,694	9,260	2,617	1,188
2022年度	7,439	11,002	1,690	548

※東京都予算特別委員会資料から作成



お知らせや団体、組織内での転送、回覧、クリックを、よろしくお願いします

※ ファイルが開けない場合は、タイトルなどから、検索をしてください。

● ● **岸田内閣支持率19.1%/政権復帰後最低/ANN世論調査** しん

ぶん赤旗 6月18日

● **男女平等調査 日本は146か国中118位 政治経済で女性の進出遅れ**

 <https://www3.nhk.or.jp> **NHK 6月12日 >国際ニュース一覧**

2024/6/12 - 世界各国の男女間の平等に関する調査で、日本は146か国中118位と去年から順位を上げたものの、依然として政治と経済の分野で女性の進出の遅れが際立つ ...

● ● **「間接差別」認定判決が確定 AGC 子会社、東京地裁**

 <https://www.tokyo-np.co.jp> >article **東京新聞 5月29日**

2024/5/29 - 「間接差別」認定判決が確定 AGC 子会社、東京地裁. 2024年5月29日12時... ほぼ全員が男性で構成される総合職のみに家賃を補助するのは**男女差別**だとして、**ガラス最大手AGCの子会社に勤務する一般職の女性(44)が損害賠償などを求めた訴訟**で、男女雇用機会均等法が禁じる「間接差別」と認めた東京地裁判決が29日までに確定した。28日付。

女性の代理人弁護士は、2007年施行の改正男女雇用機会均等法で導入された「間接差別」が裁判で認定されるのは初めてとしていた。

13日の判決で別所卓郎裁判長は、補助制度の利用を総合職に限ることは「事実上男性にのみ適用される福利厚生で、女性に相当程度の不利益を与えていることに合理的理由はない」と認定した。

● **選択的夫婦別姓阻む理由ない/田村委員長、早期実現迫る/首相、女性の不利益「重く受け**

**止める」/初の党首討論** しんぶん赤旗 6月20日 参考● **「女性版骨太の方針20**

**24」決定、男女間賃金差の公表、100人超の企業へ拡大検討/政府会議** 政府は6月11日、「すべての女性が輝く社会づくり本部」及び「男女共同参画推進本部」の合同会議を開催し、「女性版骨太の方針2024」を決定した。重点事項として「企業等における女性活躍の一層の推進」のため、女性役員登用目標（東証プライム市場上場企業では2025年目途に1名以上の女性役員の選任、30年までに女性役員比率30%以上など）の達成に向けた各企業の行動計画策定を促進する。「女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の一層の推進」のため、**男女間賃金格差の是正に向け、男女の賃金差の公表義務を常用労働者数101人以上300人以下の事業主へ拡大することを検討し、特に賃金格差の大きい業界につ**

いてはアクションプラン策定を促す、としている。 ※ 以上は 要 監視。

● **一般社団法人新経済連盟**(所在地:東京都港区、代表理事:三木谷浩史・※ 楽天経営ほかで著名)は、2024年6月7日、労働基準法等の見直しに関する提言を公表しました。

「現在、厚生労働省において「労働基準関係法制研究会」が開催され、労働基準法等の見直しの検討が行われていますが、当連盟としては、多様な働き方の希望を持つ者がその希望に応じた働き方ができるよう、労働基準法その他労働法制の大胆な改革が必要と考えています。

そこで、新経済連盟は以下の基本的考え方にに基づき、4つの事項を柱とした提言を公表することとしました。」 **提言全体版はこちら** ※ **日本の経営側の新方針か?**

<https://jane.or.jp/app/wp-content/uploads/2024/06/202400607document.pdf>

【提言の基本的考え方】 【提言事項】 1. ホワイトカラーの新たな労働時間制度の創設(仮称:ホワイトカラー・オプション) 2. 年次有給休暇の時間単位取得の上限撤廃  
3. 労働者性の判断基準の見直し 4. 労使コミュニケーションのあり方の検討

● **【立ち読み知識 ④】** ● 少数だけれど郵便産業労働者ユニオンに加入している、郵便局勤務の有期時給契約の人たちが、正社員との労働条件の違いを訴えて2020年10月15日に最高裁で勝ったのに、**今年の5月30日、東京地裁で、請求を認められなかった!**って、本当???

(回答) そうなんだ。本人たちが加入していない多数派の労働組合(JP労組)と会社が協定を結んだ結果、正社員の条件変更を理由にし、住居手当の廃止や病休日数の付与と扶養手当の支給についての不利益等認められなかったが生じたことに対する損害賠償請求が、認められなかった事件だよ。そもそも、旧労働契約法20条及びパート有期労働法8条は、時給制契約社員らの労働条件を改善することを目的とした立法で、政府答弁(2018年通常国会審議での加藤厚労大臣答弁)でも、「同一労働同一賃金の目的は非正規労働者の待遇改善であり、不合理に低くなっている方の待遇の改善を図る訳」と、言っているのにな。

多数派と決めたからと言って、別組合の人に対して、病気休暇では、有期から無機に変更した場合、10年勤務までは30日が認められ10年を超えたら60日が認められるのに、10日あれば不合理では無いとの判決だ。

多くの職場に影響が出るし、早く、事態の経過と本質を広め、支援と共闘が大事だね。

● **CU東京 第16回定期大会についてご案内いたします。6月29日(土)13時開会**  
**会場 けんせつプラザ東京・東京土建本部 5階大会議室**

**CU(コミュニティユニオン)東京(東京地評) 〒170-0005 東京都豊島区 南大塚2-33-10**

**東京労働会館 1階 TEL 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242**

組合費 月 2000円、内1000円は 労働共済費。協力組合員は 1000円。駆け込み寺機能と、まともな労使関係をめざし、首都で個人加盟3千名目標に拡大中。中小企業家との共同・連

携、市民と野党の共闘も追及。近況確認と 保存資料閲覧は CU東京 HPへ。  
情報、連携先紹介は 発信元 [m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp](mailto:m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp) 前澤檀まで。